

第2次実施計画策定方針(案)等に関する市民意見の概要

◆意見提出者数 4名、意見数 14件

No.	区分	意見の概要
1	自由意見・まちづくりに 関するアイデア	市営住宅について、名義のみで実際には人が住んでいない部屋がある。市は家賃が入ればいいのか。市に情報提供しても、改善されていない。
2	策定方針(案)	第2次実施計画の計画期間においては、生産年齢人口の減少が課題である。「人口・世帯の見通し」において、人口の見通しを示すだけでなく、政令指定都市として人口100万人を目指す「人口政策」を策定し、若年層が住んでみたいと感じられる、魅力あるアイデンティティ、活性化につなげる取組みを、全市をあげて実施すべき。
3	自由意見・まちづくりに 関するアイデア	幕張新都心の魅力向上、活性化、ホームタウンの推進を図るため、現在、さいたま市にあるロッテ2軍の練習スタジアムや寮、トレーニング棟などを、幕張新都心に一体的に誘致すべき。誘致によって、市民(ファン)との交流が一層身近になり、人気選手によるファンの増加が期待できるとともに、2軍戦の実施により、QVCマリンフィールドの活用も図れるほか、人口増及び財源の確保にもつながる。
4	自由意見・まちづくりに 関するアイデア	スポーツの振興と育成、市のアイデンティティ向上、地域活性化のため、市立高校のいずれかに体育科を設置する。設置により、市内のアスリートを、市外のスポーツ強豪校ではなく、市内にとどめることができるとともに、市以南地域からの入学も期待できる。
5	自由意見・まちづくりに 関するアイデア	地域の活性化と財源の確保のため、例えば旧市立病院跡地に定期借地権を設定し、民間事業者へ貸し出し、介護や保育など、市民のための施設として活用するとよい。
6	自由意見・まちづくりに 関するアイデア	子ども交流館はスポーツや音楽、文化などを楽しめる良い施設だと思っているので、同様の施設を各区に設置し、子育てだけでなく、幼児から高齢者まで交流できる中心的な場所としてほしい。
7	自由意見・まちづくりに 関するアイデア	子ども交流館、区役所や公民館等に、フードコートのようなフリードリンクコーナーがあるといい。市が場所(テーブルや椅子)等を提供し、飲み物等は利用者が持ち寄る。各家庭で不要となったおもちゃや雑誌を募り、自由に遊べるようにする。自販機等のコーナーや子どもが靴を脱いで遊べるコーナー、市の助成団体や障害者が作るパンや物品等を販売するコーナーもあるとよい。テーブル等は、地域の家具店から提供してもらおう。けん玉等の伝統玩具を置き、遊びを通じて高齢者と交流できるといい。
8	自由意見・まちづくりに 関するアイデア	花見川区役所は、車でないと行きにくいと、新検見川駅や幕張駅に、区役所や保健福祉センターの出張所を設置してほしい。
9	自由意見・まちづくりに 関するアイデア	新検見川駅は人・交通の往来が多いにも関わらず、発展していない。新検見川駅周辺の空き店舗等を活用し、区役所の出張所や子ども交流館等を設置してほしい。
10	自由意見・まちづくりに 関するアイデア	区ごとに特色あるまちづくりをしてほしい。 中央区 ・・・文化・科学・情報発信の町 例えば、サザエさんの町のように市ゆかりの著名人の作品等を取り入れ、外部からも千葉を訪れたいと思われるまちづくり。千葉港の旅客船は千葉みなと駅からシャトルバス等で連携し、時間に合わせてすぐに乗船できると、横浜や羽田空港方面へも利用しやすい。また、千葉みなと自体も魅力的な街になれば、横浜等から、船で遊びに来てくれるようになると思う。 花見川区 ・・・川辺の景観を生かしたまちづくり、花のあふれる町 例えば、千葉駅伝等、国内外から注目される時期にあわせて、まずはコース沿道から花のあふれるまちづくりをし、選手や視聴者、住民が楽しめる道を作る。また、花見川沿いを多摩川沿いのように見晴らしの良い場所にして、花のあふれる川沿いにする。園芸店や市民ボランティアの力で、費用を抑える。 稲毛区 ・・・スポーツの町 若葉区 ・・・動物とふれあえる町 殺処分される犬等を引き受けてくれる店にお願いし、レンタルドッグ店等、様々な場所で動物と触れ合える場を提供する。 緑区 ・・・緑あふれる町 美浜区 ・・・海辺の町 例えば、カリフォルニアの海岸沿いのようにローラースケートや自転車のレンタルで自由に楽しめる場所になると良い。また、手作り作家が季節ごとに集ったり、フリーマーケットやクレープ等のショップなど、賑やかな海岸沿いになると良い。ローラースケート等も家庭で眠っている物を募集しメンテナンスすれば、費用も抑えられる。
11	自由意見・まちづくりに 関するアイデア	車の運転ができない高齢者が増加したり、地域の商店街が過疎化しているため、高齢者の外出や交流を支援するため、高齢者が利用しやすい料金設定で、地域循環バスの整備や、バスの乗り換え等ができるようにしてほしい。
12	策定方針(案)	「4 策定の視点」の「(3)特性や魅力を高め、未来へつなぐ」5行目について、「未来の人材を育成する取組みや、 <u>教育設備・環境の充実、特性を活かした</u> 」と、下線部分を追記すべきと考える。 (理由)夏季の気温上昇や航空機騒音などにより、学校授業の環境が悪化しており、未来の人材を育成するためには、教育そのものの充実に加え、普通教室への冷暖房設備の導入など、教育環境の充実を図ることが必要であると考えるため。
13	策定方針(案)	「4 策定の視点」の「(4)安全・安心のまちづくり」2行目及び3行目について、「まちづくりを推進するため、危機管理体制の充実強化を図るとともに、 <u>防災拠点・避難施設の防災能力向上および、市有建築物やライフラインの耐震化等、防災・減災対策の充実を図ります。</u> 」と、下線部分の追記を提案する。 (理由)市有建築物は、防災拠点・避難施設としての重要な役割を担っており、耐震性の確保に加え、災害時には水道供給や照明、冷暖房設備の継続稼働が求められることから、分散型電源の確保や電源の多重化などを進め、防災能力の向上を図ることが重要であると考えるため。
14	策定方針(案)	「4 策定の視点」に、(5)として「 <u>環境に配慮した低炭素・循環型社会を創る</u> 」を追記することを提案する。 (理由)地球温暖化防止を図るためには、行政・市民・企業が一体となり、省エネルギーや低炭素化に取り組む必要があることから、策定の視点の項目として追加し、市民意識の高揚を積極的に図るべきと考えるため。低炭素化の具体的な方策としては、都市機能の集約化や建築物への省エネルギー設備の導入推進などが考えられる。